



令和7年1月31日

担当課	交通政策課
担当者	南
電話	(073) 435-1016
内線	2955

「日本版ライドシェア」が和歌山市でスタートします ～県下初 令和7年2月7日(金)から運行開始～

この度、一般社団法人和歌山県タクシー協会に加盟する3社にて、和歌山県で初めて、金曜日及び土曜日の夕方から翌朝にかけて利用できる「日本版ライドシェア」が、和歌山市域交通圏で開始されます。このサービスは、タクシーが不足する時間帯に、タクシー会社の管理の下で、地域の自家用車や第一種運転免許を保有する一般ドライバーを活用して有償で運送サービスを提供する道路運送法第78条第3号に基づく事業です。

これまでのタクシー利用と合わせて、ライドシェアについてもぜひこの機会にご利用いただければと思います。

■ 和歌山市における日本版ライドシェアの運行概要

運行曜日・時間帯	金曜日・土曜日の午後4時から午前5時台
運行事業者	ユタカ交通株式会社、和歌山第一交通株式会社、伸光タクシー株式会社
運行エリア	和歌山市域交通圏（和歌山市、海南市等）にて実施
運行台数（最大）	ユタカ交通：2台、和歌山第一交通：2台、伸光タクシー：1台 計5台
運行車両	自家用車またはタクシー会社の遊休車両
運賃・料金	タクシーと同等（運賃は事前に確定）
支払方法	配車アプリによるキャッシュレス決済
利用方法	配車アプリ（タクシーアプリ『GO』）から利用
運行開始予定日	令和7年2月7日（金）から順次開始

■ 日本版ライドシェア運行開始 「お披露目会」の開催について

和歌山県タクシー協会主催のもと、本日より下記のとおり、「お披露目会」を開催します。

日時	令和7年1月31日(金)15時～
場所	和歌山市役所城前広場（雨天時、市役所1階ロビー）
式次第	1. 開会 2. 主催者あいさつ 3. 来賓あいさつ 4. 閉会（※閉会后、デモ車両に試乗）